

# 健康保険施術料金表

令和4年6月1日より実施

はり・きゅう		初検料	施術料	電療料
1 術	はり又はきゅう	<u>1,780円</u>	1,550円	<u>34円</u>
2 術	はり・きゅう併用	<u>1,860円</u>	1,610円	

電療料は、電気鍼、電気温灸器又は電気光線器具を使用した場合に加算

マッサージ	金額
1局所につき (上肢の左右、下肢の左右、躯幹の5局所に分ける)	350円
温罨法を併施1回につき加算	<u>125円</u>
温罨法・電気光線器具を使用した場合	<u>160円</u>
変形徒手矯正術 加算 1肢につき (変形徒手矯正術はマッサージの加算)	450円

※変形徒手矯正術に係る医師の同意書の有効期限は1ヶ月以内とし、1ヶ月を超える場合は改めて同意書の添付を必要とする。  
※変形徒手矯正術と温罨法の併施は認められません。

往療料	金額
(注)マッサージ施術の同意書に往療を要すの記載が必要	
往療距離が片道4kmまで	2,300円
往療距離が片道4km超	2,550円

施術報告書交付料	金額
※同意満了月のみ算定可能(再同意依頼時)	<u>480円</u>